

## 令和元年度 政治資金適正化委員会の主な審議事項（案）

### 1 登録政治資金監査人の登録及び研修

登録政治資金監査人を全国各地において今後も安定的に確保できるように、昨年度に引き続き、政治資金監査制度の意義や登録政治資金監査人の登録手続等について、効果的な周知・広報に取り組み、登録時研修を着実に実施する。

また、これまでに実施した研修の結果も踏まえ、来年度の研修受講機会の確保等について検討を行う。

#### 《審議スケジュール（案）》

##### ○令和元年12月～令和2年2月

来年度の研修受講機会の確保等について検討

### 2 政治資金監査に関する具体的な指針等

政治資金監査のより適確な実施を確保していくため、登録政治資金監査人や国会議員関係政治団体等からの質問等を踏まえ、必要に応じ、政治資金監査に関する具体的な指針等について検討を行う。

#### 《審議スケジュール（案）》

##### ○令和元年6月

政治資金規正法施行規則の一部改正に伴う政治資金監査に関する具体的な指針等の改定に関する審議

##### ○令和元年6月～令和2年3月

政治資金監査に関する具体的な指針等について検討

### 3 政治資金監査の質の向上

#### (1) フォローアップ研修について

政治資金監査実務に関する知識の向上に資するため、昨年度に引き続き、政治資金監査実務に関するフォローアップ研修を実施する（令和元年6月～）。

また、フォローアップ研修のうち実務向上研修に係る演習問題については、今年度の研修参加者アンケート等を踏まえ、来年度の内容の充実について検討する。

さらに、登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言の対象者に対する研修参加の呼びかけの継続等、フォローアップ研修への参加の促進を図る。

《審議スケジュール（案）》

○令和元年6月～10月

今年度の研修実施計画の追加について検討

○令和元年12月～令和2年3月

来年度の研修内容等について検討

(2) 登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について

登録政治資金監査人への注意喚起によって政治資金監査報告書の記載状況等の改善につなげ、政治資金監査のより適確な実施を図ることを目的として、平成26年分～平成29年分の4ヶ年分の収支報告書(定期分)に係る政治資金監査を対象とした個別の指導・助言の取組を行ってきた。

平成30年分の収支報告書(定期分)に係る政治資金監査を対象とした取組についても継続して行うこととしており、本年12月に都道府県選挙管理委員会等から報告を受領した後、速やかに個別の指導・助言の対象等に関する審議を行う。

また、個別の指導・助言の実施に当たっては、引き続き関係士業団体とも連携・協力していく。

《審議スケジュール（案）》

○令和元年10月

平成30年分の収支報告書(定期分)に係る政治資金監査を対象とした取組の方針について確認等

○令和元年12月

都道府県選挙管理委員会等からの報告に基づく個別の指導・助言の対象等に関する審議

4 政治資金適正化委員会(第4期)における取組状況等の取りまとめ

政治資金適正化委員会(第4期)における取組状況等の取りまとめについて検討を行う。

《審議スケジュール（案）》

○令和元年6月

平成29年度及び平成30年度の当委員会の活動状況を踏まえ、  
取組状況等の取りまとめについて検討

○令和元年10月～令和2年3月

取りまとめの内容について検討